

INFORMATION 暮らしの情報

福祉健康

児童手当受給者の皆さまへ

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。現在受給者である場合、10月から1月分（新規に認定された方は、認定通知書に記されている支給開始月から1月分）までを、2月8日（金）に支給します。

また、**支給額は下記のとおりとなりますので、2月の支払通知の郵送は省略させていただきます。**

詳しくは、社会福祉課子育て支援係へお問い合わせください。

※まだ現況届の提出をされていない方や、添付書類が不備な方は、手当の支給が差し止められますので、早めの提出をお願いします。

児童手当支給額（児童1人あたり月額）

- 児童手当〔所得制限限度額未満の方〕
- 3歳未満（一律） 1万5千円
- 3歳から小学校卒業まで
- ・第1子、第2子 1万円
- ・第3子以降 1万5千円
- 中学生（一律） 1万円
- 特例給付〔所得制限限度額以上の方〕（平成24年6月）
- ・一律5千円（児童1人あたり月額）

所得制限限度額

税扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1千円
5人	812万円	1,042万1千円

お問い合わせ

市役所社会福祉課子育て支援係（本庁舎1階） ☎63-5113

ウイルス性肝炎（B型・C型） 相談・検査のご案内

佐渡市は、肝炎ウイルス検査でB型肝炎と診断される人の割合が、県平均の約2倍以上高くなっています。

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、検査を受けてみなければわかりません。特に40歳以上の方で一度も検査を受けたことのない方は、ぜひ一度検査を受けてください。検査は無料匿名で行っています。まずはご相談ください。

日時

- ・1月28日（月）午後1時～7時
- ・2月25日（月）午後1時～7時

会場 佐渡保健所（相川二丁目浜町）

料金

無料

お申し込み 前の週の金曜日までに事前の予約が必要です。相談電話（☎74-4300）までお電話ください。

エイズ相談・検査のご案内

エイズは特別な人だけがかかる病気ではありません。エイズウイルスに感染しているかどうかは、検査を受けなければわかりません。検査は無料匿名で、結果は約1時間でわかります。まずはご相談ください。

日時

- ・1月28日（月）午後1時～7時
- ・2月25日（月）午後1時～7時

会場 佐渡保健所（相川二丁目浜町）

料金 無料
お申し込み 前の週の金曜日までに事前の予約が必要です。相談電話（☎74-4300）までお電話ください。

ご協力ください

ウエスの材料を集めています

障害福祉サービス事業所「あんずの家」では、利用者の皆さんの作業の一環として、ウエスづくりを行っています。その材料となる古着やタオル、浴衣、シーツ等を集めています。ご家庭で不用になった古着やタオルなどをご寄付ください。ご連絡いただければ取りにうかがいます。

☎あんずの家（両津湊 343 番地 46） ☎23-3303（加藤）

有料広告

新潟県交通災害共済

見舞金の請求はお済みですか？見舞金の請求期間は、交通災害を受けた日から起算して「1年以内」です。

もう一度ご確認を！

お問い合わせは、佐渡市役所総務課防災危機管理室（☎63-5135）まで